

第14回 安全大会 アンケートから見えた職場の課題とこれから

4月11日に開催いたしました安全大会につきまして、ご多忙の中、多くの皆さまにご出席いただき誠にありがとうございました。本大会を通じて、安全意識の向上や危機管理の重要性について改めて考える機会となりました。また、アンケートでは多くの貴重なご意見・ご感想をいただき心より感謝申し上げます。

今年の安全大会アンケートでは、「危機管理への意識向上」や「コミュニケーションの重要性」を再認識したという声が多く寄せられました。

危機管理講演では、「予防は治療に勝る」という言葉が特に印象に残ったという意見が多く、事故やトラブルは起きてから対応するのではなく、事前の予防が重要であるという認識が広がりました。

また、「**危険は危機の前兆である**」という考え方を学び、**ヒヤリハットや小さな異変を見逃さず共有することの大切さを感じた社員も多かったようです。**

コミュニケーション講演では、個性診断を用いた内容が「分かりやすい」「面白い」と好評でした。

相手の特性を理解することで、円滑な指示やパワハラ防止につなげたいという前向きな意見がある一方、「現場ではそこまで余裕がない」という現実的な声もありました。

事業部報告については、写真や数字を使った説明により、他部署の取組みが分かりやすかったという評価がありました。一方で、「毎年似た内容になっている」「事故原因や対策をもっと詳しく知りたい」といった改善意見も寄せられています。

また、**自由記述**では、豪雪時の長時間労働への不安や、安全性を無視した指示への不満、賃金や表彰制度への意見など、現場の率直な声も多く見られました。「高圧的な言葉遣いを改善してほしい」「意見を言いやすい仕組みが必要」といった、人間関係に関する要望も挙がっています。

今回のアンケートからは、安全とは事故防止だけでなく、安心して働ける職場環境づくりも含まれることが改めて見えてきました。

最後にヒヤリ・ハットの取り組みについて再始動いたします。下のQRコードより気づき報告お願いいたします。



個人配布用 全従業員 様 社報第 23号 令和8年6月10日（水）弘前倉庫株式会社 安全衛生委員会

【特集企画】熱中症は“夏本番前”が危険！ <義務化の労働者認知度は6割以上>

熱中症は真夏に多いイメージがありますが、実は「夏本番前」の時期こそ注意が必要です。気温が急に高くなる初夏や梅雨時期は、体がまだ暑さに慣れておらず、汗をかき力や体温調整がうまく働かないため、熱中症が起こりやすくなります。

特に注意したいのが、トラックや営業車など「車内での暑さ」です。外気温がそれほど高くなくても、車内は短時間で高温になります。荷待ちや待機中、エンジン停止中の休憩時はもちろん、**運転中でも直射日光などの影響で体力が奪われやすく、知らないうちに脱水状態になっていることがあります。**また、長時間運転では疲労や集中力低下が重なり、熱中症の初期症状である「だるさ」「頭痛」「ぼんやり感」に気づきにくい傾向があります。倉庫作業後にそのまま車両へ乗り込む場合も、**体温が下がらないうちに車内熱が加わり、体への負担が大きくなります。**屋外作業だけでなく、「**車内も高温作業環境**」であることを意識し、無理をしないことが大切です。

国土交通省は5月21日に、「始業点呼時に運転者の健康状態を確実に把握するとともに、運転者に対して、**運行中に体調の異常を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底すること**」を求めた。また、「**運転中は脱帽をはじめとする一層のクールビズの取組を進めるとともに、こまめな水分・塩分補給を指導する等、運転者が乗務しやすい環境を確保すること**」を要請している。

また、厚生労働省によると、**2025年の職場における熱中症による死傷者数は前年比で約4割増加**しており、対策の重要性は一層高まっている。今年は**会社支給の夏季作業服**について、長袖シャツが新しくなりました。実際に着用した際の「涼しさ」「動きやすさ」「汗の乾きやすさ」など夏場の着心地について、**ぜひご意見をお聞かせください。**今後の改善や参考とさせていただきます。

【スポーツドリンクの飲みすぎに注意】

健康診断で「肥満」「脂肪肝」「境界型糖尿病」を指摘されている方は、スポーツドリンクの飲みすぎに注意しましょう。スポーツドリンク500mLには、砂糖換算で約30gの糖類が含まれています。一方、塩分は約0.6g程度で、これは「たくあん2枚以下」でも摂れる量です。**通常の食事ができている場合、必要な塩分は食事から十分補えていることが多く、注意したいのは“糖分を液体で摂りすぎる”こと**です。糖分を含む飲料を習慣的に飲むと、脂肪肝や血糖値悪化につながる可能性があります。

普段の水分補給は、水やお茶を基本にし、スポーツドリンクは大量発汗時など必要な場面で適切に利用しましょう。



令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、職場での熱中症対策が事業者の義務となりました。

当社でも、「早期発見体制の整備」「重篤化防止の対応手順作成」「従業員への周知」を進めています。これから気温が高くなる時期を迎えます。適切な冷房使用やこまめな休憩、水分・塩分補給を徹底し、体調の変化を感じた際は無理をせず、すぐに周囲へ申し出てください。

昨年配布いたしました「熱中症対応フロー」につきまして、見やすい場所へ掲示されておりますでしょうか。対応フローに沿った迅速な対応ができるよう、一人ひとりが危機管理意識を持ち、熱中症予防に努めましょう。

安全衛生委員報告 従業員ヒヤリ・ハット 有給休暇取得率【各集計報告】

労災監督署届出	事故報告	リスクマネジメント報告	全有給休暇取得率
労働災害 0件	車両事故 0件 傷害事故 0件	従業員ヒヤリ・ハット 1件	付与 721日
通勤災害 0件	物損事故 0件 作業処理事故0件	社内周知回覧文書発行 1件	取得率 30.9%

ヒヤリハット報告は、事故や災害を未然に防ぎ、安全性向上を図るうえで重要な取り組みです。

一方で、報告が定着しない背景には、「報告の手間」「心理的負担」「報告経路や運用上の課題」といった要因があると考えられます。

これまで、従業員から部長を通じて報告する形式を試みた経緯もありましたが、継続的な定着には至りませんでした。

このため、今後は従業員が直接ヒヤリハットを報告できる仕組みとし、現場で発生した気づきや危険要因を広く収集・共有することで、日常業務の改善や安全大会等に活用し、より実効性のある安全活動につなげてまいります。

従業員の仲間に広めたい！

ヒヤリ・ハット報告はこちらから



ハラスメント相談窓口のご案内

当社では、ハラスメントに関する相談窓口を設けています。専用メールアドレスにて、ご相談を受け付けています。

ご相談内容を確認のうえ、代表取締役より専任された担当者が対応いたします。安心してご相談ください。ひとりで抱え込まず、お気軽にご連絡ください。

すべてのご相談は、プライバシーに配慮し、適切に対応します。